施設長としての
土台を築く!

2021年度

受講案内

社会福祉施設長
資格認定講習課程

受講申込期限
2021年4月9日（金）

中央福祉学院
ロフォス湘南

1 目 的

「社会福祉施設の長の資格要件について（昭和53年2月20日付社庶第13号厚生省社会局長・児童家庭局長通知）」および「児童福祉施設最低基準及び児童福祉法施行規則の一部を改正する省令等の施行について（平成23年9月1日付雇児0901第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）」による社会福祉施設の長（以下、「施設長」という）として必要な要件を満たしていない者が、通信教育（スクーリング5日間を含む）によって施設長として必要な資格要件を取得することを目的としています。

2 受講資格

下表の「社会福祉施設の長になるための必要な資格要件」**を満たしておらず、①または②に該当する方。**

①社会福祉施設長就任予定がおおむね5年以内の方 ※施設長就任予定が不確定の場合は、受講できません。

②すでに就任している方

（ただし、下表の資格条件を満たしている方や下表以外の種別の社会福祉施設長（就任予定含む）の方でも受講できます。）

★なお、社会福祉施設長の資格要件については、自治体ごとに基準が異なる場合がありますので、中央福祉学院ではなく、必要に応じて各都道府県・指定都市・中核市の社会福祉研修主管部（局）に照会ください。

〈参考資料〉

施設種別		社会福祉施設の長になるための必要な資格要件 （昭和53年2月20日付社庶第13号厚生省社会局長・児童家庭局長通知および平成23年9月1日付雇児発0901 第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知等をもとに中央福祉学院が作成）
(1)	救護施設、更生施設	① 社会福祉主事任用資格の要件を有する者 ② 社会福祉事業に2 年以上従事した者 } いずれかに該当する者
(2)	盲児施設、ろうあ児施設	① 社会福祉主事任用資格の要件を有する者 ② 児童福祉司任用資格の要件を有する者 ③ 児童福祉事業に2 年以上従事した者 } いずれかに該当する者
(3)	養護老人ホーム、 特別養護老人ホーム、 軽費老人ホーム	① 社会福祉主事任用資格の要件を有する者 ② 社会福祉事業に2 年以上従事した者 } いずれかに該当する者
(4)	障害者支援施設	① 社会福祉主事任用資格の要件を有する者 ② 社会福祉事業に2 年以上従事した者 } いずれかに該当する者
(5)	乳児院、 母子生活支援施設、 児童養護施設、 児童心理治療施設	次のいずれかに該当し、かつ厚生労働大臣が指定する者が行う研修を受けた者 ① 精神保健又は小児保健（乳児院については、小児保健）に関して学識経験を有する医師 ② 社会福祉士 ③ 勤務する施設と同じ種別の施設に3年以上勤務した者 ④ ①から③までと同等以上の能力を有する者であると都道府県知事等が認める者であって、かつ、次のイからハまでの期間の合計が3年以上のもの又は『厚生労働大臣が指定する講習会』を修了したもの（注） イ 児童福祉司となる資格を有する者にあっては、児童福祉事業（国、都道府県又は市町村の内部組織における児童福祉に関する事務を含む。）に従事した期間 ロ 社会福祉主事となる資格を有する者にあっては、社会福祉事業に従事した期間 ハ 社会福祉施設に勤務した期間（イ又はロの期間を除く。） （注）『厚生労働大臣が指定する講習会』とは、全国社会福祉協議会が行う「社会福祉施設長資格認定講習課程」を指す

3 概　要

受講期間	2021年4月1日より1年間（通信学習期間：2021年6月1日～2022年1月31日）
受講定員	1,000名
受講料	(1) 72,300円（消費税等込額。テキスト・教材費、スクーリング授業料含む） ※スクーリング出席に係る交通費・宿泊料・食費は別途ご負担ください。 (2) 納入方法 ①申込後、書類選考を行い、受講決定者に振込用紙を送付します。指定期日までに一括納入してください。分割納入はできません。 ②受講料の払込手数料は受講者または受講申込者の負担となります。 ③一度納入いただいた受講料は、送付した教材を使用した場合や、通信学習開始日（6月1日）以降に受講取消のご連絡をいただいた場合には、原則として返金に応じられません。あらかじめご了承ください。

4 学習内容

本課程は、①通信学習（自宅学習）、②スクーリング（集合研修）により構成されています。

1 通信学習（自宅学習）

通信学習は4学期制で、学期毎に4科目ずつ取り組み、郵送にて答案を提出します。課題は正誤式（○×式）問題で、100点満点です。提出課題が合格点（60点以上）に達した場合に当該履修科目の合格となります。

(1) 通信学習における学習期間（学期）は以下のとおりです。

第1学期	6月1日～7月31日	第3学期	10月1日～11月30日
第2学期	8月1日～9月30日	第4学期	12月1日～1月31日

(2) 履修科目は6ページの別表1に掲げる全16科目です。

(3) 通信学習の学習教材（テキスト、補助教材）は、受講者に原則6月1日までに送付します。

2 スクーリング（集合研修）：連続5日間

徹底した感染症対策を講じ、スクーリングおよび宿泊施設を運営します。

(1) スクーリングの日程

・スクーリングでは、連続5日間の講義・演習を1回のみ受講いただきます。

・スクーリングは令和3年12月～令和4年3月のあいだに設定する予定です。詳しい日程は、受講決定時に書面にてお知らせいたします（受講決定前はご案内できませんのでご了承ください）。

(2) スクーリングの出席回について

・受講お申込み時に、スクーリングの希望日程は承りません。

・本学院が指定する日程をご確認いただき、万が一勤務状況、ご家族の状況等と都合がつかない場合は、『スクーリング出席回変更願』(ハガキ）により出席回を変更していただきます。

・『スクーリング出席回変更願』は、教材と同送する「学習の手引」に添付します。

(3) スクーリングの会場は“中央福祉学院（ロフォス湘南）”となります。

〒240-0197　神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-44　TEL：046-858-1355　FAX：046-858-1356

※アクセスは、裏表紙およびホームページ（https://www.gakuin.gr.jp/）でご確認ください。

(4) 受講者には、別途期間中の宿泊ホテルや食事等各種プランをご案内します。

※本課程については、新型コロナウイルス拡大防止のため令和2年度は映像受講を導入しましたが、対面型での研修を基本とする厚生労働省所管課の方針を踏まえ、令和3年度は例年通りスクーリングを集合研修により開催することといたします。なお、今後の感染症拡大状況により変更する場合は、中央福祉学院ホームページでご案内いたします（本件に関するお電話でのお問い合わせは受付け致しかねます）。

5 お申し込み～受講までの流れ ※スケジュールは変更する場合もございます。

提出先は提出時期により異なります。

申込書送付先		各社会福祉研修主管部(局) ※詳しくは４ページ参照	中央福祉学院宛 ※裏表紙参照
日程	12月		募集開始上旬～
	1月		
	2月		
	3月	募集開始上旬～	選考結果通知 3月中旬以降順次発送
	4月	**募集締切4月9日必着** 選考結果通知 4月下旬以降順次発送	**募集締切４月９日必着**
	5月	入金締切 5月10日頃を予定 教材 期日までに入金され方のみに5月下旬発送予定	
	6月	学習開始6月1日～	

※受付窓口が2ヶ所になりました。申込書はどちらでも提出いただけます。

※公立公営、公立民営法人（詳しくは7ページ参照）より受講される場合は、選考結果と共に教材を5月下旬までに発送します。入金締切は、選考結果通知にて改めてご案内します。

6 申込方法

申し込みは以下の手順でお願いします。

① 受講案内に添付された「受講申込書」に必要事項をもれなくご記入ください。記入にあたっては必ず9・10ページをご覧ください。

② 受講申込者は受講希望者の施設長就任（予定）先の原則として理事長または代表取締役、未開設（認可申請中）の場合はその代表者となります。

③「受講申込書」の記入もれがないことをご確認のうえ提出してください。提出先は提出時期により異なります。

提出時期	提出先
12月～2月下旬まで	**中央福祉学院に提出**
3月以降	**都道府県・指定都市・中核市社会福祉研修主管部(局)長宛または中央福祉学院に提出** ※各主管部(局)問合せ先は中央福祉学院ホームページに掲載しています URL：https://www.gakuin.gr.jp/training/course301.html

④ 記入内容について本学院より問い合わせを行う場合がありますので、勤務先にて**必ずコピーを１枚保管してください。**

申し込みにあたっての留意事項【必ずご確認ください】

① 本課程は、公立、社会福祉法人立等の施設長を対象として、施設長就任前に受講することが原則ですが、人事異動・施設の開設または施設長交代の時期等により、就任前の受講が困難な場合は、就任後での受講も可能です。

② 受講申込後に受講者を変更することはできません。

③ 本課程は、施設長就任（予定）者を対象としております。受講申込書の施設長就任（予定）年月を正確にご記入ください。また、就任予定そのものが不確定の場合は受講いただけません。

④ 開設準備中の施設の場合、確実に教材等をお届けするため、教材の希望送付先は「自宅」を選択してください。

⑤ 以下に該当する場合は申し込みの受付ができません。
- 受講資格に該当しない場合
- 申込書に未記入の項目がある場合（任意記入項目を除く）
- 本年度以外の申込書用紙を使用した場合
- 「受講申込書」に法人名・法人代表者役職名（法人理事長もしくは代表取締役等）・法人代表者名の記入および公印がない場合

⑥ 選考は先着順ではありません。

7 選考結果の通知

(1) 中央福祉学院において選考を行い受講の可否を決定します。選考結果は 原則2021年5月下旬までに通知します。なお、選考方法等に関するお問い合わせにはお答えできません。

選考結果通知は、申込書で選択いただいた「教材の送付希望先」に郵送しますが、６月１日以後になっても通知が届かない場合には中央福祉学院までご連絡ください。

(2) 選考結果は、申込書の提出先に関わらず、施設長就任予定先施設を管轄する都道府県・指定都市・中核市社会福祉研修主管部（局）長宛にも報告します。

8 修了証書の交付

(1) 所定の修了要件を満たした方には、社会福祉施設長資格認定講習課程の修了証書を交付します。
(2) 修了要件は以下のとおりです。
　① **通信学習の全科目に合格すること。**
　② **スクーリング（集合研修）を修了すること。**
(3) 修了日は、2022年3月31日となります。修了証書の交付時期は、2022年4月上旬の予定です。
(4) 2021年度中に修了要件を満たせなかった場合、次年度（2022年度）1年間に限り受講期間を継続して通信学習およびスクーリングを受講できます。（未修了科目数に応じた継続受講料を納入いただきます。）

※修了結果は、施設長就任予定先施設を管轄する都道府県・指定都市・中核市社会福祉研修主管部（局）長にも共有しますので、あらかじめご了承ください。

9 福祉施設長専門講座について

本学院では、社会福祉施設長資格認定講習課程を修了した方々等を対象に、「福祉施設長専門講座」を開講しています。

本講座は、社会福祉施設長を主な対象とした1年間の通信課程で、スクーリング（4日間×2回）では、マネジメントの基本を学ぶとともにSWOT分析を用いた自組織の経営課題の明確化等、人事労務管理、財務分析を中心とした財務管理、法的な視点によるリスクマネジメント等、経営管理についての講義・演習を始めとして、福祉施設の長として分野共通的に求められるさまざまな知識・視点について学びます。

また、レポート（3種）では、地域における公益的取組、サービス管理、経営管理について、スクーリングで学んだことを基に自施設での取組みや経営計画の策定等を作成し、講師からのフィードバックを受けることでより学習効果を高めることができます。

施設長資格認定講習課程修了後に、より実践的な能力を高めるためのスキルアップとして、本講座の受講をお勧めします。

受講資格や学習内容等、詳細は本学院ホームページをご覧ください。

※福祉施設長専門講座は、社会福祉施設長の資格を取得するための講座ではありません。

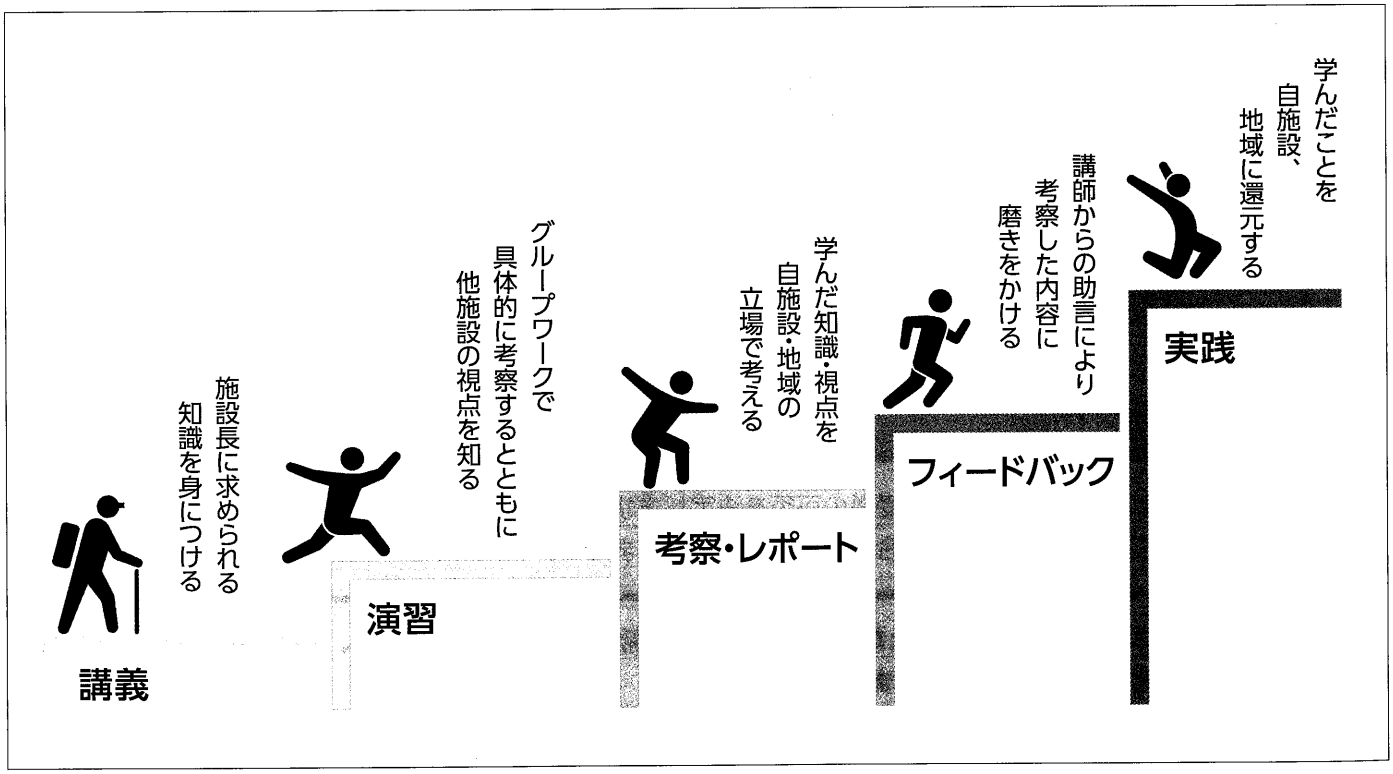

【別表1】学期別履修科目内容（予定）

学期	科　目	主　な　内　容
第1学期	社会福祉概論	現代における社会問題と社会構造、社会福祉の思想・哲学・理論、福祉政策の構成要素、社会福祉の歴史、福祉サービスの特質と理念、福祉サービスに係る組織や団体の概要と役割、地域共生社会と組織間の連携・協働のあり方　等
	心理学	人の心理学的理解、人の成長・発達と心理、日常生活と心の健康、心理的支援の方法と実際　等
	医学一般	人体の構造と機能及び疾病、疾病と障害の概要、保健医療の動向、保健医療領域における連携・協働　等
	人事・労務管理論	人事管理の重要性、リーダーシップ、施設の長としての心構え、労働法・労基法、労働契約、ワーク・ライフ・バランス、集団労働関係と法 等
第2学期	社会福祉援助技術論	ソーシャルワークの基礎となる考え方、相談援助の対象と担い手、ソーシャルワークの歴史的発展過程、ソーシャルワーク展開過程の全体像、ソーシャルワークの展開過程、ソーシャルの実施、ソーシャルワークを支える要素　等
	介護概論	介護の目的、機能及び介護の展開方法、介護と家政、看護・医療との関係、関連専門職との連携　等
	社会福祉施設経営管理論	社会福祉施設の体系と制度の概要、サービス管理業務の実際、組織の構成と組織運営の実際　等
	財務管理論	社会福祉法人の会計、社会福祉法人における資金の調達と運用、内部統制、予算管理、財務分析、情報開示 等
第3学期	老人福祉論	高齢者の生活と社会、高齢者福祉の理念と発展過程、介護保険制度の概要、地域共生社会と地域包括ケアの推進　等
	公的扶助論	現代社会における貧困問題の現状と課題、公的扶助の理念と役割、生活保護制度をはじめとする制度の概要、公的扶助における相談援助活動　等
	地域福祉論	地域福祉の基本的考え方、地域福祉の推進方法、福祉行財政システム、福祉計画の意義と種類、包括的支援の取り組み事例、災害時における包括的な支援、地域福祉に係る組織や団体及び専門職並びに地域住民　等
	社会保障論	現代社会における社会保障制度の現状と課題、社会保障と財政、社会保険と社会扶助、年金保険・医療保険・社会福祉制度等の概要　等
第4学期	児童家庭福祉論	児童家庭福祉の理念、児童の権利保障、児童・家庭の生活実態とこれを取巻く社会環境、児童家庭福祉制度における組織及び団体の役割　等
	障害者福祉論	障害の概念、障害者福祉の理念、障害者福祉の歴史、障害者に対する法制度、障害者と家族等に関する支援の実際　等
	法学	法の基礎、ソーシャルワークと法のかかわり（憲法、民放、行政法）、権利擁護と成年後見制度、権利擁護に関わる組織・団体・専門職　等
	社会学	現代社会の理論、人口の構造と変化、家族とジェンダー、生活とライフコース、災害、地域社会とその変容、社会調査の基礎　等

【別表2】法人区分コード一覧

コード	法　人　区　分
01	行政
02	一部事務組合
03	独立行政法人
09	その他公法人
11	社会福祉法人
12	医療法人
13	特定非営利活動法人（NPO法人）
16	学校法人

コード	法　人　区　分
17	協同組合
18	宗教法人
21	一般社団法人
22	一般財団法人
23	公益社団法人
24	公益財団法人
25	社会医療法人
26	特定医療法人

コード	法　人　区　分
39	その他公益法人
51	株式会社
52	有限会社
53	合同会社
54	合資会社
69	その他営利法人
99	その他

【別表3】勤務先種別コード一覧

コード	勤務先
	行政関係
001	都道府県・指定都市・中核市本庁
002	福祉事務所
003	市区役所・町村役場
004	相談所（児童・婦人・更生）
005	保健所
006	保護観察所
099	その他（行政機関） ★
	保護施設
101	救護施設
102	更生施設
103	医療保護施設
104	授産施設（生活保護法）
105	宿所提供施設（生活保護法）
	高齢者関係施設・事業所
201	養護老人ホーム
202	特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
203	軽費老人ホーム（A・B・ケアハウス）
204	老人福祉センター
205	老人休養ホーム
206	老人憩の家
207	老人デイサービスセンター（通所介護事業所）
208	老人短期入所施設（短期入所生活介護事業所）
209	在宅（老人）介護支援センター
210	生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）
821	有料老人ホーム
822	介護老人保健施設
823	介護療養型医療施設・介護医療院
825	通所リハビリテーション事業所
827	訪問看護事業所
828	訪問介護事業所
829	訪問入浴介護事業所
830	居宅介護支援事業所
831	福祉用具貸与事業所
832	認知症対応型共同生活介護（高齢者グループホーム）
833	地域包括支援センター
834	小規模多機能型居宅介護事業所
835	サービス付き高齢者向け住宅
299	その他（高齢者関係施設・事業所） ★

コード	勤務先
	障害者関係施設・事業所
411	身体障害者福祉センター
414	補装具製作施設
415	視聴覚障害者情報提供施設
417	盲導犬訓練施設
862	障害者支援施設
863	相談支援事業所
864	地域活動支援センター
865	居宅介護事業所
866	重度訪問介護事業所
867	同行援護事業所
868	行動援護事業所
869	重度障害者等包括支援事業所
870	短期入所事業所
871	療養介護事業所
872	生活介護事業所
874	自立訓練（機能訓練）事業所
875	自立訓練（生活訓練）事業所
876	就労移行支援事業所
877	就労継続支援（A型）事業所
878	就労継続支援（B型）事業所
879	共同生活援助事業所
880	移動支援事業所
881	福祉ホーム
499	その他（地域生活支援事業等） ★
	婦人保護施設
501	婦人保護施設
	母子福祉施設
580	母子福祉センター
	児童福祉施設
521	助産施設
522	乳児院
523	母子生活支援施設
524	保育所
526	児童館
527	児童養護施設
538	児童心理治療施設
539	児童自立支援施設
540	児童家庭支援センター
541	児童発達支援センター
542	児童発達支援事業所
543	福祉型障害児入所施設
544	医療型障害児入所施設
545	放課後等デイサービス事業
599	その他（児童福祉関係施設・事業所） ★

コード	勤務先
	その他の社会福祉施設等
801	授産施設（上記以外）
802	宿所提供施設（生活保護法以外）
803	無料低額診療施設
804	隣保館
807	母子健康センター
808	青少年相談センター
810	認定こども園（保育所型、幼保連携型）
844	小規模作業所（福祉作業所）
891	国立療養所
892	生活困窮者自立支援事業
904	病院・診療所
899	その他（社会福祉施設等） ★
	団体等
901	都道府県・指定都市社会福祉協議会
902	市区町村社会福祉協議会
903	社会福祉法人本部（事務局）
999	その他（社会福祉施設等以外） ★
	その他
981	無職

★勤務先種別について直接該当するものがない場合は099、299、499、599、899、999のうち該当するものを選択のうえ、具体的な勤務先種別名をその他欄にご記入ください。
また、総合施設や多機能型事業所に勤務している場合には、主に勤務を行っている施設・事業所の種別をご選択ください。

［参　考］

経営区分について

【民立民営】・・・設置・運営とも民間が主体。社会福祉法人は民立民営（一部事業のみ行政より委託していても法人が民立であれば民立民営となります）。

【公立公営】・・・設置・運営とも公共団体（行政）が主体。

【公立民営】・・・設置は公共団体（行政）が行い、運営は民間が行う。

【別表4】職種コード一覧

コード	職種
	経営者等
001	会長
002	理事長
003	企業・団体等の代表者
004	常務理事
005	理事
007	監事
099	その他の役員 ★
	管理者等
101	施設長
102	部長・課長・所長等
103	個人事業主
104	事務局長
105	副施設長
151	次長
152	事務局次長
161	事務長
162	サービス提供責任者
163	サービス管理責任者
199	その他の管理者 ★

コード	職種
	職員等
201	主任生活相談・支援員
202	主任介護職員
203	主任保育士
204	査察指導員・スーパーバイザー
211	生活相談・支援員
212	介護職員
213	保育士
214	ホームヘルパー（訪問介護員）
215	介助員
216	現業員（ケースワーカー）
226	福祉司(身体障害・知的障害)
227	児童福祉司
218	指導主事
219	相談員・MSW・PSW
220	ケアマネジャー（介護支援専門員）
221	職業指導員
222	就労支援員
223	行動援護従事者
224	保育教諭
225	機能訓練指導員

コード	職種
301	作業療法士
302	理学療法士
303	言語療法士
304	検査技師
305	保健師
306	看護師（准看護師を含む）
307	医師
402	管理人
403	世話人
404	調理員
405	栄養士
406	事務職員
501	福祉活動指導員
503	福祉活動専門員
504	ボランティアコーディネーター
	その他
999	その他の職種 ★

★上記に該当する職種がない場合は999を選択し、その他欄に具体的な職種をご記入ください。複数の職種を兼務されている方は、主に担当する業務の職種についてコードを選択してください。また、「099その他の役員」、「199その他の管理者」を選択された方も具体的な職名を記入してください。

【別表5】取得済資格コード一覧

コード	資格
	社会福祉関係
001	社会福祉士
002	精神保健福祉士
003	介護福祉士
004	介護職員基礎研修課程修了
005	ホームヘルパー1級課程修了
006	ホームヘルパー2級課程修了
007	ホームヘルパー3級課程修了
008	介護支援専門員（ケアマネジャー）
009	保育士
010	言語聴覚士
011	視能訓練士
012	手話通訳士
013	盲導犬訓練士
014	福祉住環境コーディネーター
015	義肢装具士
016	福祉用具専門相談員
017	サービス介助士
018	管理栄養士
019	栄養士
020	社会福祉主事任用資格
021	児童福祉司任用資格
022	身体障害者福祉司任用資格
023	知的障害者福祉司任用資格
024	児童指導員任用資格
025	介護職員初任者研修
026	認知症介護実践者研修
027	喀痰吸引等研修
099	その他社会福祉関係の資格
	医療関係
101	医師
102	看護師（准看護師を含む）
103	保健師

コード	資格
104	理学療法士
105	作業療法士
106	助産師
107	薬剤師
199	その他医療関係の資格
	学校関係
201	幼稚園教諭
202	小学校教諭
203	中学校教諭
204	高等学校教諭
205	養護学校教諭
206	特別支援学校教諭
207	特別支援学校の長
208	養護教諭
209	栄養教諭
299	その他学校関係の資格
	会計関係
501	公認会計士
502	税理士
503	日商簿記検定1級
504	日商簿記検定2級
505	日商簿記検定3級
506	日商簿記検定4級
507	その他簿記検定
599	その他会計関係の資格
	法律関係
701	弁護士
702	司法書士
703	行政書士
704	社会保険労務士
799	その他法律関係の資格
	その他
999	その他

記入例

記入の際は必ずご確認ください。

申込書の**「*」のある項目は必須項目**です。記入もれのないようにご注意ください。記入する際は、黒または青のボールペンで記入してください。消せるペン(フリクション)や鉛筆・シャープペンシル等は使用しないでください。
※その他の項目は任意記入です。なお、任意記入の項目は選考にあたっての参考とはいたしません。

修正時は黒字二重線で消し（訂正印不要）、空いているスペースに正しく書き直してください。

自署（直筆のサイン）のみ。

施設長就任（予定）先からお申込ください。

公印に役職名が含まれる場合は、記入いただく「法人代表者役職名」と必ず一致させてください。現勤務先と施設長就任予定先が異なる場合は、施設長就任予定先の公印を押印してください。

2021年度　社会福祉施設長資格認定講習課程 受講申込書

中央福祉学院長 様　　下記の者に標記課程を受講させたく申し込みます。

＊記入日：　　年　　月
＊問合せ担当者：
（TEL：

施設長就任（予定）先法人

法人名：ロフォス福祉会　　法人代表者役職名：理事長

法人代表者名：葉山　花子

公印　＊公印場合は受しません

⬇ ＊の項目は必須記入です。**必須項目**に記入もれのある場合、申し込みは無効となります。

濁点（゛）等は、同じマスに記入。

楷書で丁寧に記入。

西暦（1900や2000）で記入。

携帯番号必須。なお固定電話のない場合は携帯番号のみ記入。

丁目、番地等はハイフンで記入（一丁目二番地なら、1−2と記入）。「大字」「字」は省略。マスが足りない場合は空いているスペースにはみ出しても可。

0	申込書提出先	□ 1…中央福祉学院直送　2…管轄の自治体（各社会福祉研修主管部（局）） 申込書の提出先は、提出時期により異なります。詳しくは3ページをご確認ください。
＊1	受講希望者氏名（カナ）	姓 ガクイン　名 タロウ
＊2	受講希望者氏名（漢字）	姓 学院　名 太郎
＊3	生年月日	1975 年 3 月 15 日 西暦で記入
		1 1…男　2…女
＊5	自宅住所	〒240−1234　神奈川 都道府県 三浦郡 湘南国際村1−11ロフォスハイツA−
＊6	自宅電話番号	046−858−1355
7	自宅FAX番号	046−858−1356
＊8	携帯電話番号	090−12＊4−5678
＊9	メールアドレス	taro @ hayama.ne.jp

学習に関するお知らせ等をメール（100KB未満の主に文字のみのメール）で配信するため、アルファベット、数字など丁寧に記入。キャリアメールも可。

法人区分名（社会福祉法人、株式会社等）は省略。

「その他」（099、199、299、499、599、899、999）を選択した場合は、具体的に記入。

経営区分は勤務先で確認する（7ページ参照）。

正式名称を記入。

〔勤務先〕		2021年4月1日現在、在籍している勤務先の情報をご記入ください。
0	勤務先経営区分	1 1…民立民営　2…公立民営　3…公立公営（経営区分については7ページをご覧ください）
1	勤務先法人名	法人区分（別表2参照） 11　法人名 ロフォス福祉会
2	勤務先名	特別養護老人ホーム　ロフォス
3	勤務先部署名	介護事業部
4	勤務先種別	202 別表3をご覧ください。　その他の場合具体的に→(
5	受講希望者の現職種（2021年4月1日現在）	406 別表4をご覧ください。　その他の場合具体的に→(
6	勤務形態	1 1…常勤　2…非常勤
7	勤務先住所	〒211−9999　神奈川 都道府県 横浜市葉山区上山口12−1
＊18	勤務先電話番号	045−12＊4−234＊ 内線 3023
＊19	勤務先FAX番号	045−12＊4−012＊
＊20	教材の希望送付先	2 1…自宅　2…勤務先〔現勤務先住所地へ発送します〕（未記入の場合は勤務先にお送りします） ※受講決定通知、教材等を確実に受け取れる先をご記入ください。
＊21	経験年数（2021年4月1日現在）	現職経験年数 3 年 4 ヵ月　福祉関連通算経験年数 5 年 4 ヵ月
＊22	施設長就任（予定）年月	2017 年 4 月

裏面も必ずご記入ください

必ず記入！経験年数が0年でも「0」と必ず記入。記入モレ多数！

中央福祉学院記入欄　取りまとめ自治体　　受付番号　　−

受講申込書の記入例（裏）

経営区分は勤務先で確認する（7ページ参照）。

〔施設長就任予定先〕

＊23 施設長就任予定先 [ ] 2021年4月1日現在の勤務先(項目12)と施設長就任予定先について回答ください。
1…同じ 2…異なる（「2…異なる」を選択した方は、下記24～28もご記入ください。）

24 施設長就任予定先経営区分 [1] 1…民立民営 2…公立民営 3…公立公営（経営区分については7ページ参照）

25 施設長就任予定先種別 [2][0][7] 別表3をご覧ください。 その他の場合具体的に⇒（ ）

26 施設長就任予定先法人名 法人区分（別表2参照）[1][1] 法人名 ロフォス福祉会

27 施設長就任予定先施設名 中央福祉ザイサービスセンター

28 施設長就任予定先住所 〒 都・道府・県

2021年4月1日時点の勤務先と施設長就任予定先が異なる場合は、必ず24～28もご記入ください。同じ勤務先に就任予定の方や、すでに現勤務先にて施設長の方は記入不要です。

＊29 本研修を知った手段 [ ] 1…中央福祉学院HP 2…受講案内(郵送) 3…都道府県・指定都市社協からの案内 4…市区町村社協からの案内 5…新聞・雑誌等の広告⇒（ ） 6…メールニュース等 7…その他⇒（ ）

30 最終学歴 [5] 1…大学院修了 2…4年制大学卒業 3…3年制短大卒業 4…2年制短大卒業 5…専門学校卒業 6…高校卒業 7…中学卒業 8…その他⇒（ ）

31 取得済資格 [020] 別表5をご覧になり、すでに取得した資格の数字をお書きください。

＊32 研修案内等の送付 [1] 上記住所に全国社会福祉協議会からの研修、出版物の案内送付を希望する場合は「1」、希望されない場合は「2」をご記入ください（未記入の場合は「1」とさせていただきます）。

33 その他特記事項 研修受講にあたって、スクーリングで手話通訳等の手配が必要な方や、「車椅子を使用する」など、必要な事項について下記にご記入ください。

[ ]

スクーリングの回数希望は承れません。詳しくは2ページ参照。

本課程は「福祉施設長専門講座」（5ページ参照）とは異なります。

社会福祉施設長資格認定通信課程アンケート（回答にぜひご協力ください）

該当する番号を"○"で囲んでください（複数回答可）。不明な質問は空欄で構いません。

＊質問1 本課程を知った手段を詳しく教えてください。

ご自分で探した方
1 HPで中央福祉学院を探し出した
2 社協等から案内文書を受け取った⇒具体的にどこからの案内でしょうか（ ）
3 新聞・雑誌等の広告を見た⇒新聞・雑誌名を教えてください（ ）
4 その他で見つけた・探した ⇒（ ）

1～4以外の方
5 知人・同僚・上司にすすめられた
6 過去の受講者にすすめられた 7 職場で受講することが決まっていた
8 所轄庁の指導による
9 その他⇒具体的に教えてください（ ）

＊質問2 よく読む福祉関係の新聞・雑誌等を教えてください。

＊質問3 福祉施設長専門講座（詳しくは5ページ参照）に興味はありますか？また、今後受講を予定されますか？
1 興味がある 2 興味がない
1 受講を予定している 2 受講を予定していない 3 わからない・検討中

＊質問4 中央福祉学院のホームページやSNSをご覧になったことはありますか？ある場合はご意見をお聞かせください。
1 見たことがある 2 見たことがない

中央福祉学院のHP、SNSのご感想やご意見をお寄せください。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

個人情報の取扱いについて

受講者の皆様に関する個人情報は、①全国社会福祉協議会中央福祉学院が行う研修の受講者台帳の作成、研修テキストや各種資料の送付、スクーリング等で配布する受講者名簿の作成、履修状況管理、研修修了後の修了証明書の発行等の研修事業関連、②全国社会福祉協議会もしくは全国社会福祉協議会を構成する各種組織が行う研修事業および出版物に関するご案内のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

その管理については、全国社会福祉協議会「個人情報の保護に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

全国社会福祉協議会のプライバシーポリシー等は、ホームページに掲載しています。
https://www.shakyo.or.jp/kojin.html

交通のご案内

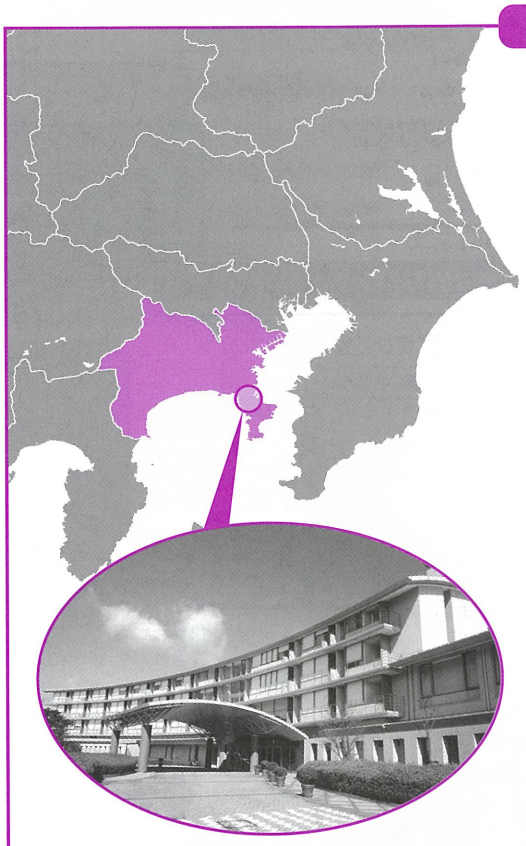

電車・飛行機ご利用の場合

- JR東京駅から逗子駅までJR横須賀線利用で約1時間
- JR新横浜駅から京急汐入駅まで横浜市営地下鉄利用（京急横浜経由）で約50分
- JR新横浜駅から逗子駅までJR横浜線・横須賀線利用で約50分
- 羽田空港から京急汐入駅または京急逗子・葉山駅まで京急蒲田経由で約60分

「ロフォス湘南」最寄りの駅よりバスをご利用の場合

- JR逗子駅または京急逗子・葉山駅からロフォス湘南まで路線バス利用で約25分
- 京急汐入駅からロフォス湘南まで路線バス利用で約30分
- JR横浜駅東口（YCAT）からロフォス湘南まで高速バス利用で約45分

お車ご利用の場合

- 「横浜横須賀道路」逗子インターチェンジから逗葉新道・三浦半島中央道路（トンネル）経由で約15分

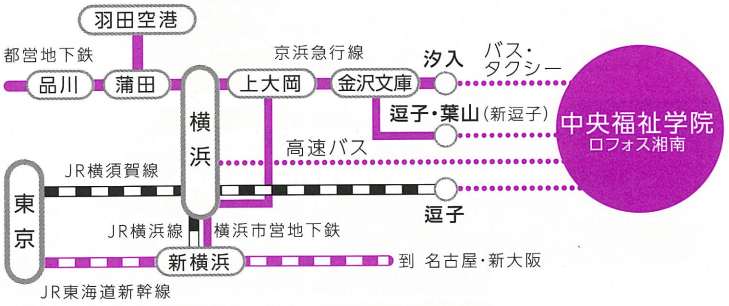

アクセス方法・所要時間等の詳細は本学院ホームページにてご確認ください。

お問い合わせ

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
中央福祉学院 施設長資格認定係
〒240-0197神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-44
TEL.046(858)1355　FAX.046(858)1356
[ホームページ] https://www.gakuin.gr.jp/　中央福祉学院　検索

LOFOS SHONAN

ロフォス湘南は中央福祉学院の愛称です。
ロフォス湘南の「ロフォス」はギリシャ語で「丘」という意味です。
この湘南の丘から、全国各地に明日の社会福祉を支えるマンパワーが羽ばたいてほしいという願いがこもっています。